

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 3 年 12 月 17 日（金）
II 会議時間 午後 2 時 45 分～午後 2 時 55 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎林 貴文 ○横田 誠二 新開 広恵
熊木 義城 埜田 悦子 筏井 哲治
本田 利麻 水口 清志
（福井 直樹委員は入院加療のため欠席）
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 坂林 永喜
〔副議長〕 ※本田 利麻副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 田中 勝文
〔事務局職員〕 西本 幸夫 池守 凡子 関本 尚彦
〔傍聴者〕 1 人

IV 審査の概要

1 陳情の趣旨説明の可否について

- ・陳情第 1 号 加齢性難聴の補聴器購入に公的助成を求める陳情書

陳情第 1 号は、

一つには、難聴者の補聴器購入にかかわる高岡市独自の補助・支援事業を実施すること。

二つには、国に対して、難聴者の補聴器購入に公的支援制度を創設するよう要請すること。

以上、2 点を求めるものである。

- ・陳情第 1 号の趣旨説明の可否について

協議の結果、賛成少数で、趣旨説明を許可しないこととした。委員会終了後、事務局から陳情者に対し、本委員会での趣旨説明を許可しない旨を伝えた。

〈 協議の過程における主な意見は次のとおり。 〉

- ・趣旨説明を受けることに反対の立場から

- まずは、国において、しっかりと支援いただくことが先と考える。現時点では、陳情者による趣旨説明は不要と考える。
 - 陳情の内容は、非常に重要なテーマであると認識している。陳情書の内容から趣旨は理解できることから、陳情者による趣旨説明は不要と考える。
 - 本市においては、財政健全化に向けて、予算上の制約もあり、市独自の支援事業は厳しいと考える。現時点での陳情者による趣旨説明は不要と考える。
 - 財政健全化緊急プログラムの期間を1年残し、財源も限られていることから、現時点での対応は難しいと考える。現時点での陳情者による趣旨説明は不要と考える。
 - 陳情書の内容から、趣旨を十分に理解できることから、陳情者による趣旨説明は不要である。
- ・ 趣旨説明を受けることに賛成の立場から
 - 補聴器の価格は、片耳で3万円から30万円、両耳では倍以上の費用が掛かるため購入できず、認知症などのリスクを抱えて生活している現状がある。全国的には助成を行っている自治体もあり、ぜひ、陳情者を呼び、趣旨説明を求めるべきと考える。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（3名）

[illegible]